会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（下町屋自治会）
2　日時	平成 30 年 7 月 22 日（日）10：00～11：00
3　場所	下町屋自治会館
4　出席者	（資源循環課）熊澤課長、小田副主査 （環境事業センター）広田主幹、安齋担当主査 （下町屋自治会）参加人数：30 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●生ごみを冷凍して出しているが、今後も同様でよいか。 →冷凍してもよいが、水分は十分切ってから出してほしい。 ●有料化を実施した４市のうち、鎌倉市と逗子市は戸別収集を導入せず、藤沢市と大和市は導入したとあるがこの違いはなにか。 →鎌倉市と逗子市は、戸別収集にかかる経費が有料化を実施した歳入より上回ってしまうため導入しなかった。 ●１日あたりのごみの量が減少しているのに、ごみ処理経費が上昇しているのはなぜか。 →経常経費としては毎年３０億円程度であるが、施設の老朽化対策のために要する工事費が上乗せされている。 ●藤沢市では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物が戸別収集となっているが、１戸あたりの経費がどれくらいかかっているかを教えてほしい。 →藤沢市の戸別収集費用は、可燃ごみ、不燃ごみで約６億４０００万円である。 ●従来の収集方式から戸別収集に変更した経費が、約６億４０００万円増加したということでよいか。 →増加したのではない。藤沢市は、茅ヶ崎市の直営での収集とは異なり事業者へごみ処理を全て委託しているが、その委託料が約６億４０００万円である。 ●藤沢市は従来の収集方式でも何億円と経費がかかっていたと思うが、導入した後の戸別収集に係る経費と以前の集積場所方式での収集の経費の差額を知りたい。 →現在、環境事業センターの職員が、戸別収集を導入した場合に係る経費の調査を実施している。具体的には、茅ヶ崎市の場合は狭隘道路が多いため、パッカー車が入りきれない道路については、軽トラックで歩いて取りにいくということを全域で調査しており、車輌や人員をどれくらい追加する必要があるのか等についてもシミュレーションしている。経費が分かり次第、皆様には何らかの形でお示ししたいと考えている。 ●戸別収集にあたっては、各戸がいくら経費を負担しているかを教えてほしい。

	→他市では、袋の経費のみ負担してもらっており、戸別収集としては負担してもらっていない。 ●有料化をしないと財政は厳しくなるのか。 →経常経費の３０億、施設の老朽化整備や灰の資源化などの経費が今後は発生してくるため、ごみ処理に要する財源の捻出を考えなければならない。ごみの減量化や財源の充てとしても有料化を考えなくてはいけない時期となっているが、必ず有料化をしなければいけないということではない。 ●ごみ処理の全てを委託した場合と直営で実施した場合に係る経費の差額はどれくらいなのか。 →試算はしていないが、茅ヶ崎市も全てが直営というわけではない。大型ごみと資源物については民間に委託している。 ●有料化については反対である。市民税を支払っているのだから、市民サービスを十分に実施してほしい。財政の負担がかかってくると言いながらスポーツ公園などは、膨大な金額を使って施設を整備した。市は財政の割り振りをもっと見直してほしい。 ●神奈川県内では、４市しか有料化を実施していないのに、なぜこれほどまで急いで茅ヶ崎市が有料化を実施しなければならないのかが理解できない。私たち市民も努力してごみの減量に努めないといけないと思うが、市は市民に負担をかけずに、もっと住民サービスに力を尽くしてほしい。 ●戸別収集は現在の収集方式よりはるかに経費がかかる。有料化を行うにしても戸別収集まで導入する必要はあるのか。 →戸別収集にかかる経費と有料化による収入をよく精査しながら検討するが、実施の有無については市だけでなく、皆さまからの意見をいただき十分検討したうえで、来年度に実施の有無をお示ししたいと考えている。 ●意見交換会をもう１度実施するのか。 →個別の自治会に実施するかはまだ決めていないが、何らかの形ではお示ししたいと考えている。 ●有料化となった場合は、市民からどのように徴収するのか。 →藤沢市や大和市のように有料袋での徴収になると思われる。 ●剪定枝を各家庭で戸別に出すのは難しいのではないか。 →剪定枝は資源物とする等、他市の事例を参考にして検討していきたい。 ●有料化になった場合、不法投棄が更に増加すると思うがどのように対策を行うのか。

	→パトロールをするにしても不法投棄がされた後で、投棄した者が分からないことが多い。不法投棄対策の研究や調査をしているが、他市の対策をみても有効な一手がない。有料化と戸別収集を仮に実施した場合は、今以上に不法投棄や不適正排出が増加することが予想されるため、何らかの施策を打ち出さなければいけないと考えている。 ●現在、不適正排出については一定期間の間、排出者への啓発期間のため違反ごみとして集積場所に置いてあるが、隣接するお宅にとても迷惑がかかる。隣接するお宅のことを考えると切実な問題なので、すぐにでも市は収集してほしい。 →すぐに対応してしまうと不適正排出した者が、市は持って行ってくれるのかと思われてしまうため、一定期間の啓発は必要であるが、生ごみやオムツなど衛生面で問題があるごみについては、シールが貼られているものであっても連絡をいただければすぐに対応する。 ●自治会に加入していない人が増えているが、加入していない人がごみの分別表を自ら市にもらいに行くのかは甚だ疑問である。未加入の人に対する啓発の工夫を市はもっと検討してほしい。 →転入してきた方には、不動産会社やアパート管理会社を通じて「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみと資源物の収集カレンダー」を渡しているが、更なる啓発を行う必要があると考えている。 ●有料化を考えた場合、お金がある方もない方も同じ袋の単価であるがどう考えているか。 →先進市では、生活保護世帯、児童付与世帯及び非課税世帯、また市によっては、６５歳以上などで袋の購入について減免を実施しているが、有料化を実施する場合には茅ヶ崎市は、どこまでの方を減免とするかを深く議論しなくてはいけないと考えている。 ●有料化については反対である。本日の説明会を聞く限りでは、今後、茅ヶ崎市はごみの有料化に向かうように感じた。柳島スポーツ公園はどれ程の人が利用しているのか。ほとんど人が訪れない公園整備にあれほどのお金を使うなら、他に市は使うところがあるだろうと言いたい。 ●最も経費がかかるごみ処理施設の実施内容については、十分検討する余地があるのではないか。 →例えば、焼却施設であるが、現在の焼却炉は約 170 億円をかけて建設した。耐用年数が 15 年程であるため、年数を迎える 27～29 年度について大規模な修繕を実施し、15 年延命化を図ることができ、次に検討しないといけない時期は 2045 年となった。建物自体が老朽化してしまうと、焼却炉を延命化しても施設として成立しないが、も

	う１度くらいは建物的にも対応ができるかと思われるので、2045 年は、建て替え工事ではなく基幹的改良工事による延命化で対応できるかもしれない。なお、国として、ごみ処理施設を減らしていきなさいという方針が出されているが、茅ヶ崎市においては、寒川町との広域でごみの焼却を行っている。 ●施設の改修については、国から交付金を得ているのか。 →今回の焼却炉の基幹的改良工事においても、国から 1/2 の交付金を交付してもらい実施した。 ●有料化を実施した自治体を先進自治体と言っているが、市は有料化を実施している自治体を先進自治体であり、実施していない自治体を遅れた自治体であると考えているのか。 →考えていない。先行自治体と説明するべきであった。 ●今後は先進自治体などという言い方をしないでほしい。 ●団地やマンションの上層階に居住している方で、階段から降りることが困難な方達がいる。その方たちのことを考えると、是非、戸別収集は実施してほしい。 →マンションやアパートについては設置されている集積場所での収集となるが、要介護などの一定の条件の方たちに対しては、「安心まごころ収集」という戸別収集を現在もおおよそ 320 世帯に対して実施している。 ●不適正排出をすると人間関係が悪くなる。ごみの中身を調べ、村 8 分みたいになったところもある。アパートを経営されている方などは、特に袋を開けることは嫌なのではないかと思う。 →環境指導員を始め、皆さんには、犯人探しをするようで袋を開けることが嫌だと感じている方が多くいることは承知しているので、有料化を仮に実施した場合、不適正排出が更に増加することで、コミュニティが崩壊しないように、市として対策を十分検討しなければいけないと考えている。 ●有料化だけでは、不適正排出が必ず増加する。有料化を実施するならば必ず戸別収集はセットで導入してもらわないと困る。 以上